

平成25年 4月 9日 9時00分
秋田河川国道事務所

【防災情報】 低気圧に伴う降雨による防災情報（終報）

秋田河川国道事務所
災害対策支部【体制解除(河川)】

秋田河川国道事務所では、4月8日20時00分から災害対策支部注意体制(河川)としておりましたが、雄物川下流(樺川水位観測所)の水位が、水防団待機水位を上回るが見込まれないことから、災害対策支部注意体制(河川)を解除しました。

1. 水位情報（ 9日 8:50現在）

【雄物川】

- ・ 樺川水位観測所：5.36m（下降中）
<水防団待機水位5.60m、はん濫注意水位6.60m、避難判断水位8.00m、はん濫危険水位8.20m>

2. 事務所の体制(災害支部体制)

【河川】

注意体制	警戒体制	非常体制	注意体制	解除
4月7日 0時50分	4月7日 17時40分	—	4月8日 20時00分	4月9日 9時00分

〈記者発表先：秋田県政記者会〉

問い合わせ先	
国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所	
TEL 018-823-4167 (事務所代表)	
河川関係 副所長(河川担当) 榎山 敏昭 (内線204)	
調査第一課長 岸野 実 (内線351)	